

## 組織行動分科会議事録

日 時：平成 21 年 3 月 29 日（日）13:00 ～

場 所：港区青山 テクノ菱和港事業所

参加者：石橋明、加藤豊、川路明人、茂木真、高橋祐一郎、坂入

要 旨：

◆今期のめと来期の計画

会計報告について（加藤さん←近藤さん）

幹事の改選？

来期の計画について

◆シンポジウム「組織行動と組織の健全性診断システム」

川路さん、加藤さんから？

◆江戸川大学公開講座の件

10 月以降に開講の件

### <内 容>

#### 1. 今期の締めと、来期の計画

##### (1) 会計報告

- ・加藤さんから、会計報告がされ、当分科会の資金として、現金 8,423 円と、通帳残高 133,264 円が現在の残高であることが報告された。また、新年度となる 4 月の例会にて、新年度の年会費 1,000 円が徴収されることになった。

##### (2) 役員改選について

- ・近藤さんから幹事長及び、会計職の辞任の申し出があった。幹事長及び会計職は加藤さんに打診され、本人から了承された。

#### 2. シンポジウム「組織行動と組織の健全性診断システム」

##### (1) 概要の報告（加藤さん）

- ・小山先生の紹介
- ・阿部純子さんのプレゼンテーション

##### (2) 川路さんからプレゼンテーション

- ・医薬品使用安全の取り組みについて発表された。

##### (3) 中田さんのプレゼンテーション（加藤さん）

- ・組織別のセルフチェックや、それぞれの防護壁などの話。業界毎の防護壁の構築な
-

---

ど。

(4) 三谷氏からの発表「医療機関の健康診断」について（加藤さん）

- ・医療機関にセルフチェックを当てはめた際の考え方など。

(5) 山川氏からの発表「分析機関の健康診断」について（加藤さん）

- ・分析機関でのセルフチェック

○ディスカッション○

- ・医療機関の問題点は大きい。医師の資格制度にも問題があるといえる。パイロットなどは、常に見直しが入るので、標準化された方法などをとらなくてはならなくなるのだが、医師についてはそれが無いので、時代に後れた医師が資格運用をするような状況である。
- ・ITなどへの対応も、医師は運用に慣れていない場合が多いと感じている。
- ・建築士についても同様である。国の認証機関からの情報提供も内容に問題があると考えている。
- ・T社がシミュレータ施設を持っている。その見学会があるので、後日案内したい（川路さん）
- ・前提が大切。それが外れてしまうと、チェックの精度が保てないので、例えばトップの姿勢や、罰しないなどの条件などの運用が大切であろう。
- ・監査施設を作った病院については、いくつかごまかしが無いかどうかチェックをしたのだが、タイムカードに病院を良くするための意見箱というものがあった。その理事長は、アメリカの病院で病院の構造などを勉強して来たようだが、院内にBARがあって、そこでは医師が酒を作る事になっている。医師とコメディカルの権威勾配を理解した上でのことである。

### 3. 江戸川大学公開講座の件

(1) アンケートの件

- ・相当好意的な意見が多かった。
- ・江戸川大学の講座に参加された方がシンポジウムにも参加されている。

(2) 公開講座の内容の検討

- ・時期的には下期を考えたい（10月以降）。
  - ・講義を担当する方として、6名を選出する。1名は濱田先生が担当する。
  - ・講義担当として坂入、近藤さん、高橋さん、牧野さん、宇於崎さん、酒井さんが候補か・・・。また、中田さんは講義を担当しても良いとのことだった。タイトルを含めて5月ごろには、きちんとしたものが出来ていないとまずいだろう。
  - ・濱田さんに日程、曜日、原稿締切り期日等の必要事項を確認する。
  - ・発表した内容をまとめて書籍を制作するところまで持っていくのが望ましい。  
→まず、濱田さんに日程等を確認し、その内容を受けて候補者に打診をする。詳細
-

---

については、次回の例会にて決定する。

#### 4. 話題：外部コンプライアンス講演の報告

組織行動に近い視点からの講演について、受講者から情報提供があった。

##### (1) 講師の基本方針

- ・最近の不祥事は、悪人が起こしているものではないと言うことがある。例えば昔の大蔵省の接待係はエリートコースだった。

##### (2) 企業倫理の考え方

- ・東海村の臨界事故については、ルールに沿ってやっていなかったということがある。法律にのっとって作られたルールの下に、現状にのっとっていたルール（これも違法）を作っていた。更に作業ベースのルールを作って運用していたのが問題である。基本的に悪い人間がいたから事故が起きたと言うことではない。
- ・組織の運営が悪くて事故が起きたと言うことを中心に話をされていた。ただ論旨が明らかでない点があるなど、違和感を感じるがあった事から、初心者の企業向けに話を構成していた可能性もある。
- ・ドーナツ会社の事故も、違法行為の情報に対し適切な対応が出来なかったため。

##### (3) 世間の動きについて

- ・企業への社会的期待の変化がある。企業倫理がトップの責任になっている。また、今後、取締役に対する賠償が多くなる可能性がある。既に、D銀行などは1人に対して70億円もの額が求められている。

##### (4) 結論的なもの

- ・幹部社員の責任感や、組織の風通しの良さが重要。また、問題の可能性をつかむのが大切である。

##### ○ディスカッション○

- ・メーカーとして、製品事故や、健康被害があることが出てくるのが想定される。販売会社では、個人情報の保護が最大のリスクであることから研修や、事例報告によって対応している。
- ・セキュリティを高めるのは、外に対して内部を締めていますと言うことが狙いである場合が多い。
- ・瑣末なことが取上げられて大きな事を見落とされていることが多い。そこで、リスクアセスメントが必要となる。
- ・リスクについては、費用対効果と言うことがあるが、コンプライアンスと言う言葉が出てくると、100か0かになってしまい、細かい事でも相応の費用と時間をかけて対応しなくてはならなくなる。
- ・アセスメントが難しい。専門家の権威や、上位者の権威などに左右されることがある。そもそも労働環境28℃と言うルールはどのように決まったのだろうか？

- 
- 合意形成を目的に開催される市民参加型会議では、会議の企画運営の段階から実施に至るまで参加しているが、一切意見を出さずに観察して、終了後にこの会議の中立性や透明性について評価する「エバリュエーター」というスタッフをおくことがある。日本の会議ではこうしたスタッフを置いた例はほとんど無かったが、昨年ナノテクをテーマに実施した市民参加型会議で置かれ、研究報告がなされた。これに食品安全委員会事務局が興味を示している。議事録を作れば、必要に応じて後から参照できるのは確かだが、議事録を作ることだけが目的となってしまう、透明性や中立性の点での評価がなおざりになることが多々ある。
  - 議事録は、議論の密室性を防ぐために重要である。
  - 議事録については、一般傍聴を許可したところから出始めている。1つにはぶら下がり発言を防ぐと言う目的がある。
  - 本当は、権限のある人こそ、発言に対して責任を持つべきだと思う。薬剤師法には、疑義がある場合には、薬剤を処方してはいけないという条文がある。しかし、権威勾配から、医師はこれをうるさがる傾向がある。
  - 情報が残ってしまうということを嫌がることもあるのではないかな？ オフレコで発言する人は、コンプライアンスが高いのだろうか逆に低いのだろうか？
  - アメリカには司法取引などがある。罰しないことを条件に、情報を出させて事後の対応につなげると言うことをしている。
  - アメリカでは、事後の社会に対して有効である事を狙っているが、日本のそれは、個別の対応がメインになっている。この問題がある。

～次回の組織行動分科会は 4月12日 14:00～

テクノ菱和 港営業所にて～